

## 冷戦下の東アジアにおける米軍買春と売春禁止主義

藤目ゆき

2017年6月23日、韓国ソウルの延世大学校において韓国政治学会を主幹として世界政治学大会が開催された。この小文は、そのセッション「東アジアの冷戦体制と日本軍『慰安婦』問題」における発言の原稿に加筆し、参考文献と資料を追加したものである。

(はじめに)

ジョセフィン・バトラーの性病予防法反対闘争に起源をもつ世界廃娼運動の結実として1949年国連が決議した「人身売買及び他人の売春からの搾取を禁止する条約」(1949年条約)は、女性自身の行為としての「売春」ではなく、売春女性を利用して利益を得る「他人の売春からの搾取」を禁じている。

だが東西冷戦下のアジアの西側においては、名目は「廃娼」であるにもかかわらず、内実は女性の「売春」を禁止し「他人の売春からの搾取」を容易にする政策がとられ、冷戦に照応して米軍「慰安婦」として女性を提供できるように公娼制度が再編成された。

### 1. 東アジアの西側における「廃娼」という虚構

冷戦初期の東アジアにおける性売買統制システムは、日本時代の負の遺産を米国がアジア支配戦略に利用したことによって基礎がつけられている。南朝鮮、国民党政権下の中国、日本本土、沖縄を見るとき、もちろん地域によってディテールには差異があるが、本質的に共通点がある。すなわち、日本の降伏以後、「大日本帝国」時代の様々な呼称の法令に基づく性売買施設や日本軍がつくった「慰安所」が除去され、「廃娼」が宣言されたものの、その後、日本時代の性売買施設・女性をリクルートするための人的ネットワーク・立場の弱い女性たちの存在が利用された。それによって性売買システムが米軍に好都合に再編され、米国と親米政権による冷戦政治に奉仕することになったのである。

冷戦時代に照応する性売買統制は、売春禁止主義に立脚する20世紀的ネオ・レギュレーションイズム(新統制主義)である。19世紀的な公娼制度(レギュレーションイズム)は19世紀の戦争と結びつき、欧米の先進資本主義諸国・諸都市・それらの植民地に広がり、登録した女性たちを公娼として定期的性病検診を義務づけて囲い込んだ。だが20世紀になると、性病検診を受けない街娼やホテルやダンスホールなどを利用する性風俗産業の多様化によって多数の兵士が性病に感染している現実を背景に、19世紀的公娼制度の限界が意識されるようになった。

ネオ・レギュレーションニズムをいち早く国家的に追求したのが米国であり、米国は第一次大戦への参戦に際して「アメリカン・プラン」と呼ばれる軍隊保護策を実施した。それは先ず軍事基地周辺において売春を禁止することで女性を犯罪容疑者として扱い、それによって性病検診の強制を容易にするための措置である。当初は基地近傍に限られたが、やがて一般地域にも波及し、米国内外で膨大な女性が市民的権利を侵害され、官憲の恣意的判断に基づく逮捕、強制検診、強制収容、強制的治療が実施された。かくして東アジアの米軍駐留地域においては「大日本帝国」時代に扶植された法令こそ廃止されたが、基地近傍に性病検診実施を証明する店舗が集中する性売買地区が形成され、さまざまな呼称の米軍「慰安婦」・米軍「慰安所」が生み出されたのである。

米軍に「慰安婦」を提供するために、当該地域に日本が遺した性売買施設集中地区・女性をリクルートするための人的ネットワーク・立場の弱い女性たちの存在が利用された。それによって第二次世界大戦下に日本軍「慰安婦」として奴隷化された女性が大戦後には米軍相手の性売買の場で虐待されるといった現象が各地で起こった。南朝鮮に関してはつとに宋連玉さんによる指摘が行われており、沖縄に関してもペ・ポンギさんの物語がよく知られている。日本に関しては、敗戦直後に日本政府が占領軍用慰安施設の設立を日本全国の地方庁に命じ、実行に移されたことが知られているであろう。その「米軍慰安」が戦後日本の売春統制の出発点となり、米軍の利益と結びついて戦後の日本における地方と中央の売春禁止法令が創り出されていったのである。台湾の日本軍「慰安所」へ売られ、戦時下にはパラオにいた城田すず子さんが戦後は日本で米兵相手の売春に従事した事実も、日本軍「慰安婦」が米軍「慰安所」に転換した一つの例である。

こうした冷戦初期の問題状況は、国民党支配下の中国にもあてはまる。外地の日本軍「慰安所」が最初に設置されたといわれる上海は、次のような状況にあった。

上海には 1920 年代から外国人を主要客とする「外国堂子」と呼ばれる多数の売春女性があった。中国人女性のみならず白ロシア・日本・朝鮮から流入した多くの女性が売春に従事し、上海の共同租界とフランス租界には帝国主義列強と国民党高官の後援を得て、多数の賭窟、妓楼、アヘン店、旅館とダンスホールが経営されていた。吉見義明氏らが明らかにしてきたとおり、1932 年の第一次上海事変勃発前後に最初の日本軍「慰安所」が設立され、1937 年の第二次上海事変勃発以後、日中戦争のもとで増設の一途をたどる。アジア太平洋戦争開始以後、女性の奴隷化はますます深刻化した。現在上海師範大学にある慰安婦問題研究センターで確認された日本軍「慰安所」は 170 カ所である。1942 年頃、民間人の利用も可能な妓楼の数は 3900 余りにのぼったという。

これらの女性たちは 1945 年日本軍の投降後、国民党上海政府の支配下に置かれた。日本人は上海から引き揚げ、日本人が作った法令や日本軍「慰安所」は除去されたが、国民党上海政府は「禁娼」や「廢娼」という言葉を使いつつ、新たな公娼制度をつくりだした。それまで性病検診を受けていなかった女性たちにも検診を行って、様々な売春の場所を公然合法の妓楼にしたのである。国民党政府は妓楼から様々な名目で税金を徴収し、妓楼は支配階級が売春から搾取する合法的な事業になった。1946 年 3 月上海市虹口区を娼妓集中の「風化区」にすることが宣言され、散在していた売春女性たちが集中させられた。性売買はこのような集娼地区の妓楼のみならず、飲食店やダンスホールといった店でも行われた。売春に従事する女性たちの呼称はランクや業態によって様々であったが、米兵相手の女性たちは「ジープ女郎」と呼ばれている。このように国民党政権下の上海をもふくめ、

東アジア冷戦初期の親米政権下で行われた「廃娼」は、名目だけであった。



虹口区東宝興路 125 号  
日本海軍慰安所「大一」  
の旧跡(2006 年 6 月筆者  
撮影)。

旧日本海軍陸戦隊司令部  
は 1932 年 1 月、「大一」  
や「小松亭」など、虹口  
にあった日本の風俗店を  
海軍の特別慰安所に指  
定。



中国「慰安婦」歴史博物  
館がある上海師範大学の  
キャンパスの広場に設置  
された少女像。

像の横に椅子があり、  
学生や来訪者が二人の少  
女の隣に腰掛けることが  
できる。

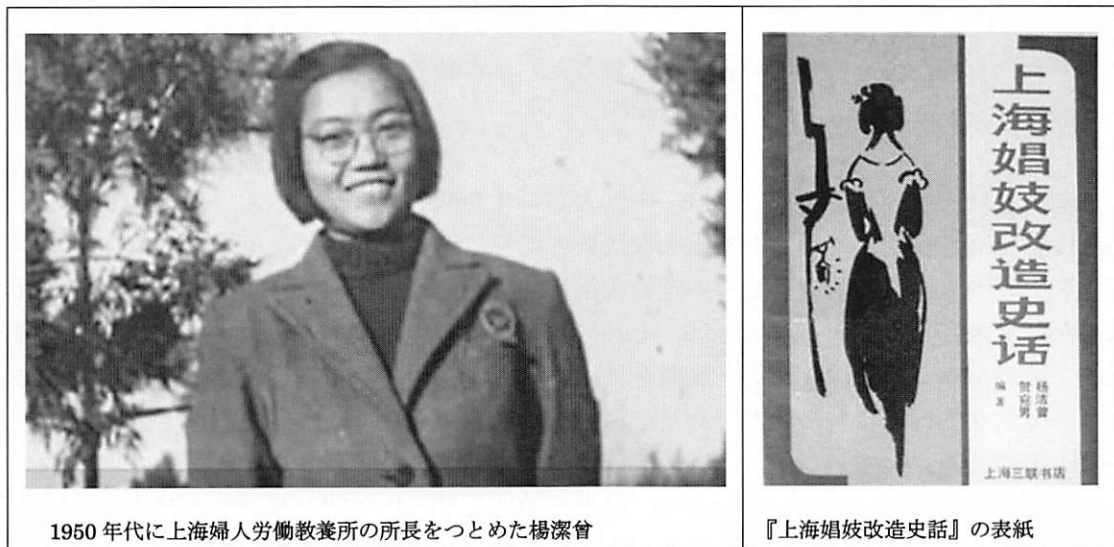
(2017 年 6 月筆者撮影)

## 2. 中華人民共和国の買売春根絶政策と冷戦の影

これらと対照的に、1949 年に成立した中華人民共和国においては、1950 年代に全国的に公娼制度を根絶する政策が採られている。

楊潔曾・賀宛男編著『上海娼妓改造史話』(上海三聯書店、1988 年)によれば、上海における公娼制度廃止の経緯はこうである。1949 年 5 月 25 日に上海が解放されると、上海革命政府は妓女の自主廃業を促し、識字教育と生産労働の技能訓練によって女性の脱性売買を支援した。先ず 1949 年 11 月、上海市泰興路 601 号に婦人生産教養所が開設され、売

春や物乞いをしていた 400 名のホームレス女性が入所し、衣食住の提供、麻薬依存症と性病の治療、職業訓練と職業斡旋を受けることになる。1951 年 11 月には妓楼封鎖が断行され、売春の場にいた女性たちは新設の福祉施設「上海婦人労働教養所」（通州路 418 号）に入所した。同教養所は犯罪者矯正施設のような鉄門や高壁がなく、武装警察の配置もなかった。上海市民主女性連合会などから選ばれた女性活動家たちが同所で働き、女性たちの性病治療と転業の支援を行った。1951 年 11 月から 1958 年 4 月までの間に同教養所に入所した 7513 名の女性たちはそれぞれに職を得、あるいは家庭を築いていったという。このように上海市人民政府が妓楼制度を全廃し、7000 数百名にのぼる売春女性の転業を実現したことは国際的にも大きな注目を集めた。



1950 年代に上海婦人労働教養所の所長をつとめた楊潔曾

『上海娼妓改造史話』の表紙

『上海娼妓改造史話』には、上海婦人労働教養所に入所した女性たちの体験が綴られている。その中には日本の侵略戦争によって家族を奪われたために妓楼に売られた女性たちや日本軍「慰安婦」として虐待を受けた女性たちの記録もふくまれている。ある中国人女性は、夫が日本軍に捕まり、強制労働の末に死んでしまう。生きるために物乞いになった彼女は、人に騙されて会楽里の妓楼に売られ、妓女になったという(217-218 頁)。別の中国人女性は、15 歳のときから富者に妾として囲われていたが、日中戦争が始まると日本軍人に提供された。やがてその軍人が彼女を自分の部下に譲り渡し、彼女は日本の「軍妓」にさせられてしまった(169-170)。教養所には、朝鮮人の女性もいた。ある朝鮮人女性には、日本軍「慰安婦」にされていた過去があった。中国人女性たちは、中華人民共和国樹立後、女性参政権を獲得している。新社会の主人公として一票を投じることができる中国人入所者たちを羨んだ彼女は、教養所のリーダーに対して、「軍妓であった時も、日本人と一緒に悪いことをしたりしなかった。だから私も投票用紙がほしい」と訴えたという(103-104 頁)。

上海婦人労働教養所には、新中国の娼妓解放政策に注目して日本をふくめ世界各地から幾つもの団体が見学を訪れた。中国で拘束された 300 名余りの日本人戦犯も、1955 年に

上海市政府から婦人教養所の参観に招かれている。そのとき教養所の所長は、帝国主義、封建主義、官僚資本主義の下での「姉妹たち」の受難、新中国政府が彼女たちを新しい生活へ導く政策と方法を説明し、こう宣言したという。

「日本軍国主義の残忍悲道の罪によって中国の娘たちは最悪の苦難を被った。今朝、日本戦犯が教養所へ来ると知らされて、ある姉妹は気を失って倒れてしまった。彼女の家族は全員が日本軍に殺されている。母親は町へ塩を買いに行く途中で出くわした日本軍人に輪姦されて、人に合わせる顔がないと井戸に飛び込んで自殺した。父親と二人の弟は日本軍に打ち殺されてしまった。彼女は一人で上海まで逃げて、そこで日本軍に強姦されている。……今日、私たちは勝利を収めた。日本軍侵略者の罪について私たちがどんな報復手段を出ても日本軍は文句を言えまい。だが私たちは日本軍のような報復手段は採らない。現在、私たちは侵略者が残した悪性腫瘍を切除し、虐待された女性たちを救っている。また貴方たち日本戦犯を、自国で家族団欒の生活に復帰させる」(150頁)。

外国人を婦人教養所に招くことは、中国人が平和を愛し、度量が広く、旧社会が残した悪制度を全廃させることができる偉大な民族であり、新中国がいかにか偉業をなしとげているかをアピールするという当時の中国の政治目的にかなうことであった。その意味でこれは確かに自画自賛ではある。近年は、それに対してこの娼妓改造過程にもまた強権的で抑圧的な面があったのではないかと疑問を呈する研究者もいる。当時の娼妓改造政策の中にプロパガンダの自画自賛の要素があり、現代的な視点から再検討されてよい諸問題があるのは事実であろう。

しかし、1930年代から40年代にかけて世界的にも最も性売買が蔓延した都市の一つであったといわれる上海において、新政府がそれまでの公娼制度を全廃したのは紛れもない偉業であった。新政府は半封建・半植民地の従属的社会構造からの脱却をはかり、売春の場にいた女性たちに対して公費で性病や薬物依存症の治療を行い、転業のための教育と訓練の場を提供し、女性たちの就業や結婚の紹介に尽力して成果を挙げた。その歴史的意義は高く評価されてよい。西側諸国に共通してみられた公娼制度の再編成とは異なり、新中国は性売買根絶主義を採ったのである。

もちろんその中華人民共和国においても、冷戦は女性解放の進展に暗い影を落としている。林紅『中国における買売春根絶政策』(明石書店、2006年)によれば、福州市は、台湾の最至近距離にあるという地政学的な要因によって、1955年まで買売春根絶政策が採られなかった。1955年の「台湾海峡危機」と「潜行反革命分子肅清運動」の展開を背景として買売春根絶政策に着手するものの、売春女性是不潔で有害であり共産党幹部を腐敗させるという議論が提起され、女性たちのスパイ活動が警戒され、彼女たちの係累や出身が厳しく検閲された。つまり、福州市当局は台湾と対峙する国防基地にあるべき警戒意識と有事即応の戦備態勢を害するものとして買売春を排除し、幹部が墮落する責任を、買春幹部でなく売春女性、とりわけ「反革命家族」という革命的制圧対象出身の女性たちに転嫁したのである。



写真上は、前列左から徐恵清、楊秀琴、賀宛男、後列左から林紅、藤目、李妮。2006年6月25日、上海に於いて会食の記念写真。写真右は、上海婦女労働教養所の所長をつとめた楊潔曾(2006年3月)。徐恵済(賀宛男の母)と楊秀琴は、上海婦女労働教養所で教監幹部として働いた。



### (終わりに)

19世紀的公娼制度(レギュレーションイズム)が19世紀の戦争と結びついて発展したのと同様、20世紀にはアメリカ流の売春禁止主義に立脚するネオ・レギュレーションイズムが生まれ、冷戦下の親米政権を通してアジア諸地域に普及した。朝鮮戦争を背景に成立した日米安保条約(1951年9月調印)・韓米相互防衛条約(1953年10月1日調印)・米華相互防衛条約(1954年12月2日調印)といった一連の軍事条約によって米国を頂点とする軍事主義的同盟秩序が築かれ、東アジア各地に米軍「慰安婦」が多数生み出された。

日本は再軍備を果たし、米国との同盟によって速やかに戦後復興を遂げて経済大国・軍事大国への道を進む。1930年代から1945年にいたる日本軍「慰安婦」に象徴される「日本軍国主義の残虐非道」はこの過程でうやむやにされ、被害女性は沈黙を強いられることになった。日本公娼制度のもとで奴隷化された女性たち、「慰安婦」として日本軍人に奉仕することを強いられた女性たち、そして敗戦後、日本政府の占領軍「慰安婦」政策の犠牲にされた女性たちは、日本国家による新旧レギュレーションイズムの被害者である。が、彼女たちは国家的な償いの対象となるどころか、醜業婦として白眼視され、警察が厳しく取り締まるべき対象とされてきた。日本では、1956年の売春防止法の制定によって売春は禁止される。上海の婦女教養所において公娼制度の全廃と女性の解放が宣言されたのとは対照的に、公娼制度をつくった国の側が負うべき責任は売春女性の側に転嫁されてしまった。

女性を軍事的利益に隷属させる新旧のレギュレーションイズムが清算されず、「売春からの搾取」よりも「売春」を蔑む価値規範が支配的である社会では、女性の解放は期待できな

い。過去四半世紀にわたって日本が軍「慰安婦」問題を解決する道を歩むことができず、増強される日米軍事同盟体制のもとで女性に対する暴力が継続している事実は、新旧レギュレーションの女性抑圧が今日に続いていることを物語っている。

参考

Gail Hershatter, "Courtesans and Streetwalkers: The Changing Discourses on Shanghai Prostitution, 1890-1949", *Journal of the History of Sexuality*, Vol. 3, No. 2 (Oct., 1992), pp. 245-269

Gail Hershatter, *Dangerous Pleasures: Prostitution and Modernity in Twentieth-Century Shanghai* Philip E. Lilienthal Books, 1999.

Christian Henriot (著), Noel Castolino (翻訳), *Prostitution and Sexuality in Shanghai: A Social History, 1849-1949*, Cambridge University Press, 2001

辛圭煥「近代 中國의 性病起源論争과 性病統制: 20 世紀 前半 上海와 北京을 중심으로」『醫史学』第 16 卷第 1 号 (通権第 30 号) 大韓醫史學會、2007 年 6 月

楊潔曾・賀宛男編著『上海娼妓改造史話』上海三聯書店、1988 年

林紅『中国における買売春根絶政策——一九五〇年代の福州市の実施過程を中心に』明石書店、2006 年

「上海故事 - 烟花女子新生记 - 通州路 418 号」(動画)

<https://www.youtube.com/watch?v=IPRGxRiQlhQ>

Yuki FUJIME, 'Japanese Feminism and Commercialized Sex: The Union of Militarism and Prohibitionism', *Social Science Japan Journal*, Volume 9, Issue 1, 1 April 2006, pp. 33-50.

藤目ゆき「日本のフェミニズムと性売買問題--軍事主義と売春禁止主義の結合」『女性・戦争・人権』第 8 号、2007 年 6 月、130-148 頁